

柏崎市男女共同参画基本計画推進状況報告書

平成30(2018)年度実績・令和元(2019)年度計画



<令和元(2019)年6月28日 男女共同参画審議会資料>

目 次

基本目標Ⅰ	男女共同参画への理解の促進	2
基本目標Ⅱ	男女が共に働きやすい環境の整備	8
基本目標Ⅲ	あらゆる分野での男女共同参画の推進	16
基本目標Ⅳ	男女の心とからだを守る環境づくり	21

【平成30（2018）年度の評価】

<以下の4段階で評価を行う>

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

計画の体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画への理解の促進	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 2 地域社会における制度・慣行の見直しと意識改革 3 男女共同参画を推進する団体への活動支援
	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進 5 家庭・地域における学習機会の充実
II 男女が共に働きやすい環境の整備	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進 7 自立のための就職・再就職の支援 8 農林水産業における男女共同参画の推進
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 10 子育て支援体制の整備・充実 11 介護支援体制の整備・充実
III あらゆる分野での男女共同参画の推進	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進 13 女性管理職等への積極的登用とその登用に向けた意識啓発の推進
	6 地域活動等における男女共同参画の推進	14 地域活動における男女共同参画の推進 15 防災分野における男女共同参画の推進
IV 男女の心とからだを守る環境づくり	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援 （柏崎市DV防止基本計画）	16 DVを許さない社会づくりの推進 17 安心して相談できる体制の整備 18 安全な保護体制の整備 19 被害者の自立支援の充実
	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進 21 ライフステージに応じた健康づくりの支援
	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援 23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

【事業所管課の評価】

平成30(2018)年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)

C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	32(2020)年度目標値	根拠等
指標	社会全体として男女が平等であると思う人の割合	17.0%	17.1%	40.0%	市民意識調査
	性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合	49.7%	59.8%	70.0%	市民意識調査
	学校教育現場において男女が平等であると思う人の割合	60.7%	62.0%	70.0%	市民意識調査

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
1	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	1 広報・啓発活動の実施 (事業概要) ・広報紙やホームページの活用による意識啓発のための情報提供 ・講座や講演会の開催 ・関係機関、団体等との連携・協力による啓発 ・市職員等を対象とした研修会の実施	・広報かしわざき6月号に男女共同参画について掲載する。 ・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所で懸垂幕やポスターを掲示する。 ・「柏崎フォーラム」を開催する。 ・広報紙「こんにち輪」を発行する。(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室))	○国の男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、広報6月号にピックアップ記事として1ページ掲載した(広報内容:家事シェアで夫婦円満)。 ○元気館で、男女共同参画のパネル展を実施した。また、高柳町事務所、西山町事務所で懸垂幕やポスターを掲示した。 ○男女共同参画社会の実現をテーマとして「柏崎フォーラム」を11月17・18日に開催した。 ワークショップ数13、参加団体数17 ○男女共同参画啓発広報誌「こんにち輪」を作成し、全戸配布した(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室))。	【配慮した内容】 ・広報では、日常の家事の分担を見直す機会となる内容とし、市民の意識啓発を図った。 ・「こんにち輪」では「男女共同参画の観点から見た働き方の変革」を特集した。 【課題】 ・普段の生活の中で、自然に男女共同参画に対する気付きや意識ができるよう、意識改革を進める必要がある。	A	・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所で懸垂幕やポスターを掲示する。 ・男女共同参画啓発広報誌「あいむ柏崎」を発行する(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)) ・市職員等を対象とした、男女共同参画社会実現のための研修会を新潟県女性財団と共催で開催する。 ・かしわざき男女共同参画推進市民会議と協働して、男女共同参画に関する講演会を開催する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
男女共同参画基本計画の内容			事業No.							
2	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	2 市の広報物等における男女共同参画の視点に立った表現の徹底 (事業概要) ・市の広報物を情報発信する際の男女共同参画の視点に立った表現の周知・徹底	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別に偏った記事やイラストにならないよう啓発する。	○職員が共通で見ることのできる文書管理に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を掲載している。	【配慮した内容】 ・日常業務の中で、男女共同参画の推進のために適切な表現を行うよう意識啓発を図った。 【課題】 ・効果的な周知方法の検討。	B	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別に偏った記事やイラストにならないよう啓発する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
3	1 男女共同参画の意識づくり	2 地域社会における社会制度・慣行の見直しと意識改革	3 男女の人権意識を高める市民活動の環境づくり (事業概要) ・市民団体・グループ・NPO等と連携した男女共同参画の啓発 ・講座・講演会やワークショップ等の啓発事業の開催 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止の啓発	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、柏崎フォーラムの基調講演会を市の人権啓発講演会として位置づけ、開催する。 ・啓発物品の配布等により人権意識啓発を行う。 ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	○11月18日に柏崎フォーラムの基調講演会を市の人権啓発講演会として「菊地流・魅力的な人生のスズメ～仕事も家庭も一生懸命～」を開催した。参加者142名 ○柏崎フォーラム(11/17・18)【再掲】で人権啓発チラシを配布した。 ○「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置した。	【配慮した内容】 ・男女共同参画の推進を人権課題の一つとして捉え、柏崎フォーラムにおいて啓発した。 【課題】 ・「人権」は難しく捉えられるため、まずは興味・関心を持ってもらうことが重要。	A	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、人権啓発講演会を開催する。 ・啓発チラシの配布等により人権意識啓発を行う。 ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
4	1 男女共同参画の意識づくり	2 地域社会における社会制度・慣行の見直しと意識改革	4 性別による固定的な役割分担意識の解消と意識改革 (事業概要) ・各種事業を活用した固定的役割分担、慣習の解消と男性のための男女共同参画の推進を図る。	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体・グループ・NPO等と連携して啓発する。 ・講演会やワークショップ等の啓発事業を実施する。	○男女共同参画社会の実現をテーマとして「柏崎フォーラム」を11月17・18日に開催した。【再掲】 ワークショップ数13、参加団体数17 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー「社員の『やる気』を引き出せ！～男女が共に働きやすい職場づくりのヒント～」を11月14日に開催した。参加者23名	【配慮した内容】 ・参加者の自主性を尊重し、個性と能力を発揮できる企画となるよう配慮した。 【課題】 ・固定的役割分担意識の解消が一人ひとりの豊かな暮らしにつながることを啓発していく必要がある。	A	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体等と連携して啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進				男女共同参画基本計画の内容	平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
5	1 男女共同参画の意識づくり	3 男女共同参画を推進する団体への活動支援	5 市民団体等の育成と活動支援 (事業概要) ・男女共同参画を推進する市民団体等の育成と活動支援 ・団体の連携と交流の推進	・男女共同参画を推進する市民団体等を育成し、活動を支援する。 ・団体間の相互連携、交流を支援する。	○かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)に負担金(70万円)を交付、連携して啓発事業を実施した。 (主な内容) 総会と合わせ公開講演会を4月21日に開催した。 講師:博物館学芸員 早川美奈子氏 テーマ:明治から昭和を駆け抜けた柏崎の女性たち 参加者35名 ○参加団体と協働して、柏崎フォーラムを11月17・18日に開催した。【再掲】 ワークショップ数13、参加団体数17	【配慮した内容】 ・市民団体が活動しやすく、性別や年齢を問わず交流ができるように支援を行った。活動においては、女性の活躍に視点が置かれ、社会の流れを汲んだものとなっている。 【課題】 ・団体間の相互連携、交流がなくなっていくようにしていく必要がある。	A	・男女共同参画を推進するかしわざき男女共同参画推進市民会議の運営に事務局として参画し、団体の育成及び活動を支援する。 ・柏崎フォーラムでつながった団体との連携を維持し、交流の推進と活動支援を図る。	継続	人権啓発・男女共同参画室	
6	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	6 児童生徒への男女平等教育の推進 (事業概要) ・男女平等意識を育む教育の推進	・人権課題としての女性問題を扱いながら、道徳、家庭科、社会科等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。	○人権課題として女性の問題を取り上げたとする学校が、小学校9校、中学校7校であった。	【配慮した内容】 ・授業、学校行事で男女を問わず、活躍できる場を設定した。 【課題】 ・学校における男女平等の考えに基づく活動はかなり浸透している。今後も同様に男女平等意識を育んでいく。	A	・人権課題としての女性問題、男性問題を扱いながら、道徳、家庭科、社会科等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。	継続	学校教育課	
7	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	7 教職員研修の実施 (事業概要) ・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修の実施 ・養護教諭対象の性教育研修会の実施	・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。 ・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。 ・思春期保健外部講師を招聘して性教育についての講演会を実施する。	○転入、新採用職員を対象とした人権教育、同和教育研修会を開催し、人権感覚の高揚を図った。(6/21)42名参加 ○人権教育、同和教育にかかわる現地(上越、白山会館)研修会を実施した。(11/14)25名参加 ○養護教諭を対象とした授業づくりの研修を行った。(9/26)13名(10/22)20名 ○中学生を対象に外部講師派遣事業を12校で実施した。生命誕生や妊娠出産、命の大切さについて学んだ。	【配慮した内容】 ・教職員が豊かな人権感覚を養いながら、男女共同参画の視点を養うよう、研修の場を継続して設けた。 【課題】 ・男女の共同参画に直接焦点を当てた研修を開発していく。	A	・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。 ・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。 ・思春期保健外部講師を招聘して性教育についての講演会を実施する。	継続	学校教育課	

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28~32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進				男女共同参画基本計画の内容	平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
8	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	8 保護者への情報提供と啓発 (事業概要) ・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供 ・保護者に対する進路選択情報の提供	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育に関する情報を提供する。また、授業公開を通じた人権啓発を行う。 ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	○市内19の小学校、及び5の中学校で人権教育に関する授業公開を保護者向けに実施した。 ○各小中学校で、性別にとらわれない進路指導を実施し、一人一人の個性や可能性を重視した進路選択を推進した。	【配慮した内容】 ・保護者への啓発の窓口となる役割について、機会あるごとに学校へ伝えた。 【課題】 ・家庭への啓発の回数や内容には限界があり、啓発の効果を上げるためには更なる工夫が必要である。	A	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育に関する情報を提供する。また、授業を公開し、人権啓発を行う。 ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	継続	学校教育課	
9	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	8 保護者への情報提供と啓発 ・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供	・保育園長会議や幼稚園長会議において、人権の尊重や男女平等に関する情報の提供を行い、園長を介した園職員の継続的な意識醸成を図る。また、園職員を介した保護者への継続的な情報提供を行う。	保育園職員全体会において人権啓発研修を開催し、職員の人権や男女平等教育意識の更なる醸成を図るとともに、保護者へ提供する情報の収集を行った。	【配慮した内容】 保護者が家庭において気軽に人権や男女平等を話題にできるような情報の収集に努めた。 【課題】 保護者へ取り組みの重要性を正しく伝えていく必要がある。	B	保育園長会議や幼稚園長会議において、人権の尊重や男女平等に関する情報の提供を行い、園長を介した園職員の継続的な意識醸成を図る。また、園職員を介した保護者への継続的な情報提供を行う。	継続	保育課	
10	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供 (事業概要) ・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報の提供	・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報を提供する。	○幼稚園・保育園及び学校に、かしわぎ男女共同参画推進市民会議主催の各種講座や事業等(親子わんだーランド、柏崎オヤジ倶楽部など)の情報提供を行った。	【配慮した内容】 ・父親と子どもが一緒に取り組める事業や子どもに関係する講座等を保護者に案内することで、家族での参加につながるようにした。 【課題】 ・子どもと保護者が一緒に取り組める事業を継続して実施していく必要がある。	A	・かしわぎ男女共同参画推進市民会議と協働で、家族で参加できる「親子わんだーランド」や父子が一緒に取り組める講座「お父さんと作るクリスマスケーキ」を開催する。	継続	人権啓発・男女共同参画室	

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28~32年度)推進状況

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
男女共同参画基本計画の内容			事業No.							
11	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供 (事業概要) ・男女共同参画の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き男女平等の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実を図るため、アンケート内容の反映を含めたメニューの見直しを行う。 11講座を廃止し、6講座を新規追加して全84講座を提供する。併せてメニュー更新時期までにアンケート内容を反映させた次年度メニューの作成について担当課と検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 〇講座メニューの見直しにより、11講座を廃止し、新規で6講座を追加、全84講座を提供した。(開催回数94回、延べ2,768人(男性:1,298人、女性:1,470人)が受講) 〇新たなメニューを作成する方法ではなく、申込時に受講者の希望に沿った講座内容を提供できるよう、講座申込書に「講座に対する要望」欄を設け、平成31(2019)年度メニューを作成した。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師を派遣する出前講座形式のため、誰でも受講可能であり、町内会、小中学校、保育園、企業などから多くの開催依頼が寄せられた。また、毎年度メニューの確認と更新を行い受講者にとって魅力ある学習機会を提供できるよう検討している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の受付窓口担当課として、受講者から希望講座名だけでなく、より具体的な講座内容に関する要望を収集し、講師を派遣する担当所属へ報告し、要望と講座内容をすり合わせる必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き男女平等の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実を図るため、アンケート内容の反映を含めたメニューの見直しを行う。 ・7講座を廃止し、2講座を新規追加して全79講座を提供する。申込受付時に、過去の受講歴などのより具体的な団体の情報や講座内容に関する要望を収集し、講師を派遣する担当所属へ報告し、要望と講座内容をすり合わせる。 	継続	文化・生涯学習課
12	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成 (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。 ・「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇市内全小中学校(小学校20校、中学校12校)が情報モラル、著作権、情報セキュリティ等の指導を行った。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と保護者が共に学ぶ場を設定するよう配慮した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等情報の氾濫の中で、情報の真偽を含めて取捨選択できる能力の育成を進める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。 ・「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。 	継続	学校教育課
13	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成 (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会を提供する。 ・プログラミング初心者を対象にパソコンやタブレット端末を使った、暮らしや仕事に役立つアプリを作成する講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象に、公民館講座こども向けコース「プログラミング」講座を2回実施し、39名が受講した。 ・「かしわざき市民大学」ではプログラミング初心者を対象としたアプリ作成講座に延べ33名が受講した。また、IoT・AIの現在及び未来の技術や活用例を学ぶとともに、スマートスピーカーやAIカメラを使ってその機能や仕組みを学ぶ講座には延べ34名が受講した。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢に応じたメディア・リテラシー育成機会の提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リテラシーに関するかしわざき市民大学受講生の大半は男性であった。女性が関心を持ちやすい内容・広報の工夫が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象としたプログラミング講座を開催する。 ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会を提供する。 	継続	文化・生涯学習課

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進				男女共同参画基本計画の内容	平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
14	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成 (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	・家庭や地域の中で男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うことができるよう、情報と学習機会を提供する。	○柏崎フォーラムのワークショップの一つとして、市民団体による「大人のためのスマートフォン安心安全講習会」を開催した(実施団体:新潟産業大学平野研究室)。	【配慮した内容】 ・メディアの活用能力を高め、正しい情報を得られるように配慮した。 【課題】 ・メディアに関して様々なテーマで継続し、学習する機会を提供する必要がある。	B	・他団体が実施するメディア・リテラシー育成のための講座等の周知を図り、学習機会を提供する。	継続	人権啓発・男女共同参画室	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

【事業所管課の評価】

平成30(2018)年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)

C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	32(2020)年度目標値	根拠等
指標	職場における男女が平等であると思う人の割合	17.5%	22.3%	30.0%	市民意識調査
	ハッピー・パートナー企業への登録数(累計)	19社	27社	40社	企業登録数(新潟県)
	「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合	—	12.0%	50.0%	市民意識調査

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
15	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	11 各種労働関係法令等の周知啓発 (事業概要) ・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所に周知	・ハローワーク等と連携しながら企業への関係法令の周知を実施する。	・柏崎職安管内雇用促進協議会事業として、働き方改革関連法の施行に伴い、事業所が実施すべきことを周知するセミナーを実施した。 ・ホームページに女性活躍推進法、次世代育成対策推進法等の概要を掲載した。あわせて、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業所の認定制度(えるぼし企業)を紹介した。 ・次世代育成対策推進法に基づき、市内1社が「くるみん」の認定を受けた。	【配慮した内容】 企業の取組を促進する一環として各種認定制度は、一手段として有効と考え、制度周知を図った。 【課題】 「えるぼし企業」については、未だ市内に認定事業所がない。	B	ハローワーク等と連携しながら企業への関係法令の周知を実施する。	継続	商業観光課
16	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	11 各種労働関係法令等の周知啓発 (事業概要) ・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所に周知	・育児・介護休業法や当市の育児休業取得促進のための制度をホームページ等により周知する。	○新規学校卒業予定者に対する求人申込説明会やワーク・ライフ・バランスセミナー時に、当市の育児休業促進のための市の独自制度を説明した。	【配慮した内容】 ・事業所を対象とした説明会やセミナーで、チラシを配布するだけでなく、制度の説明をし、周知をした。 【課題】 ・各種制度周知のためのチラシ等の効果的な配置先や配布先の検討が必要。	B	・ハローワークと合同で、高卒採用予定企業向けの研修会を実施し、各法の周知啓発を行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
17	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	12 事業主の理解と職場環境整備の促進 (事業概要) 女性の活用や男女が共に働きやすい職場環境の整備、待遇格差是正等の啓発	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを実施する。	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRした。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。	【配慮した内容】 職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・管理職・女性社員と、各階層の現状に応じ、必要性の認識を深めていく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を管理職向け、3回目を女性社員向けとする形式を採った。 【課題】 セミナー形式は、意識が高い事業所は積極的に参加する一方、それが固定化することが課題である。	B	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。	継続	商業観光課
18	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	12 事業主の理解と職場環境整備の促進 (事業概要) ・女性の活用や男女が共に働きやすい職場環境の整備、待遇格差是正等の啓発 ・女性活躍推進法に基づく推進計画の検討	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・事業所対象のセミナーを開催する。 ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請件数:1件 育児休業代替要員確保事業補助金の申請件数:1件 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー「社員の『やる気』を引き出せ！～男女が共に働きやすい職場づくりのヒント～」を11月14日に開催した。参加者23名【再掲】	【配慮した内容】 ・ハッピー・パートナー企業への登録又は一般事業主行動計画を条件として、男女共同参画の推進を図った。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進に向けて、さらなる制度の周知が必要。 ・女性活躍推進法に基づく推進計画を検討する必要がある。	B	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けのセミナーを開催する。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、女性社員向けのセミナーを開催する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
19	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	13 経営能力の育成と創業への支援 (事業概要) ・商工会議所や商工会等の関係機関との連携による創業や経営に関する相談会の実施	・商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する。	○創業経営相談会 35回開催、相談件数49件 ○法律関連相談 5回開催、相談件数9件 ○金融斡旋関連相談 相談件数93件 ○税務相談会 10回開催、相談件数20件 ○申告相談会 5回開催、相談件数35件 ○事業承継相談会 5回開催、相談件数5件 ○創業キックオフセミナー 受講者4名 ○創業者ミーティング 受講者6名	【配慮した内容】 ・相談内容に応じて、商工会議所から適切な専門家を紹介し、相談会への参加に繋げた。 【課題】 ・早い段階での相談に繋げるため、相談窓口や相談会の開催について、より周知を図っていく必要がある。	A	・商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する。	継続	商業観光課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
20	3 働く場での男女平等の推進	7 自立のための就職・再就職の支援	14 自立した生活を送るための就職支援 (事業概要) ・若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるためのセミナーの開催、パートタイム労働者への就労支援) ・職業訓練の周知及び就職支援の推進 ・女性の再就職に関する必要な知識や情報の提供	・ワークサポート柏崎での若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 (概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーの開催、パートタイム労働者への就労支援) ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。 ・女性の再就職に関する必要な知識や情報を提供する。	○ワークサポート柏崎の若者職業相談コーナーで就労支援のための相談等を実施した。 相談件数:1,321件 応募件数:93件 就職件数:47件 おおむね35歳以下の未就職者向け若者就職支援セミナーを20回実施した。 参加者:48人	【配慮した内容】 ・本人の希望、適性、現在の求人状況を踏まえ、早期に適切な仕事に就けるよう支援を行った。 ・セミナーは、ワークショップ型のセミナーとした。 【課題】 ・なかなか就労に結びつかない方について、相談を重ねる中で、本人の病気や障害が原因と思われるケースが増加している。引きこもり支援センターの開設に伴い、当該機関から引継ぐケースが増えたこともその要因と思われる。本人同意のうえ関係機関と情報共有する等、連携しながら対応に当たっている。	A	・ワークサポート柏崎での若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 ・概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーを開催する。加えて、コミュニケーションに課題がある若者向けのセミナーを新たに実施する。 ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。 ・女性の再就職に関する必要な知識や情報を提供する。	継続	商業観光課
21	3 働く場での男女平等の推進	8 農林水産業における男女共同参画の推進	15 家族経営、農業法人等の就労支援 (事業概要) ・家族経営や小規模事業所で働く女性の就労環境の改善に向けた啓発 ・家族経営協定締結の促進	・市農業委員会、県との連携で対象農家の掘り起こしを継続し、個々に家族経営協定締結の意義を説明して、締結の促進に取り組む。	市農業委員会・県と連携し、対象農家の掘り起こしを実施し、家族経営協定の啓発を行った。(1経営体について、家族経営協定者の認定農業者への認定を行い経営支援を行った)(女性の当事者は0名)	【配慮した内容】 家族の話し合いを推奨し、家族経営協定締結している1経営体に対し経営支援を行った。 【課題】 家族経営協定制度のメリットを広く周知する必要がある。	B	市農業委員会、県との連携により対象農家の掘り起こしを継続して行い家族経営協定の意義を説明し、締結の促進に取り組む。	継続	農政課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
22	3 働く場での男女平等の推進	8 農林水産業における男女共同参画の推進	16 農業生産物活用による地域活性化への女性の参加 (事業概要) ・地産地消・食育推進のための活動の促進 ・農村地域生活アドバイザーの新規認定	・農家の女性で組織する「農村地域生活アドバイザー」の活動を支援。 ・農産漁村体験のインストラクター「なりわいの匠」の活動を支援。 ・ぱくもぐフェアと柏崎農業まつりを一本化し、柏崎の食を中心とした一大イベントを開催することで、農業者と消費者の直接交流を行う。	【農村地域生活アドバイザーの活動支援】 ・社会参画として、人農地プラン作成検討委員会、食の地産地消推進会議、食育推進会議の委員へ登用 ・農産物や加工品を市内直売所へ出荷 ・小学校、保育園へ料理講習や野菜の栽培指導を実施 【なりわいの匠の活動支援】 ・柏崎地域振興局と連携し、匠向けの研修会を開催。 【地産地消、食育の推進】 ・秋の収穫祭の開催により、農業者と消費者が直接交流(10/28)	【配慮した内容】 農業者の高齢化が進む中で、活動できる人、活動の場を確保し、女性の活躍と地域振興に努めた。 【課題】 農村地域生活アドバイザーの新規会員、なりわいの匠の新規認定者の確保。	B	・農家の女性で組織する「農村地域生活アドバイザー」の活動を支援。 ・農産漁村体験のインストラクター「なりわいの匠」の活動を支援。 ・秋の収穫祭の開催により、農業者と消費者の直接交流を行う。	継続	農政課
23	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	17 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 (事業概要) ・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発 ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発	・女性活躍推進事業の中で事業者や従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。	・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。	【配慮した内容】 職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・管理職・女性社員と、各階層の現状に応じ、必要性の認識を深めていく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を管理職向け、3回目を女性社員向けとする形式を採った。 【課題】 セミナー形式は、意識が高い事業所は積極的に参加する一方、それが固定化することが課題である。	B	働き方改革関連法が今後数年かけて順次施行されることから、事業所が実施すべき内容に関するセミナーを行う。この中で、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。	継続	商業観光課
24	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	17 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 (事業概要) ・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発 ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを「仕事と育児の両立」をテーマとして開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。 ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。	○ワーク・ライフ・バランスセミナー「社員の『やる気』を引き出せ！～男女が共に働きやすい職場づくりのヒント～」を11月14日に開催した。参加者23名【再掲】	【配慮した内容】 男性も女性も育児等をしながら仕事を継続していくための職場づくりについて、セミナーを実施した。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進に向けて、さらなる制度の周知が必要。	A	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。 ・ハッピー・パートナー企業のワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載し、事業者の意識を高める。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
25	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	18 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり (事業概要) ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等への支援	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。	【配慮した内容】 職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・管理職・女性社員と、各階層の現状に応じ、必要性の認識を深めていく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を管理職向け、3回目を女性社員向けとする形式を採った。 【課題】 セミナー形式は、意識が高い事業所は積極的に参加する一方、それが固定化することが課題である。	B	・働き方改革関連法が順次施行されることから、事業所が実施すべき内容に関するセミナーを行う。この中で、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。 ・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度を周知する。 ・出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行う。	継続	商業観光課
26	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	18 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり (事業概要) ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等への支援	・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度を周知する。 ・出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行う。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請件数:1件 育児休業代替要員確保事業補助金の申請件数:1件【再掲】 ○出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行った。 ○新規学校卒業予定者に対する求人申込説明会やワーク・ライフ・バランスセミナー時に、当市の育児休業促進のための補助金・奨励金制度について周知をした。	【配慮した内容】 ・ハッピー・パートナー企業への登録又は一般事業主行動計画を条件として、男女共同参画の推進を図った。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進に向けて、さらなる制度の周知が必要。	B	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭を両立できる環境づくりについて啓発する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
27	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	19 ハッピー・パートナー企業の普及啓発 (事業概要) ・ハッピー・パートナー企業の登録拡大と普及啓発	・中小企業等女性活躍推進事業助成金の申請条件を一部拡大し、事業所の申請を促すとともに、申請条件としてハッピー・パートナー企業(県男女共同参画推進企業)を条件とし普及啓発する。	育児・介護休業制度普及啓発を市ホームページに掲載した。	【配慮した内容】 労働基準監督署等の関係機関からの普及啓発依頼に対応した。 【課題】 企業が取り組むメリットを構築・周知すること。	B	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	継続	商業観光課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
28	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	19 ハッピー・パートナー企業の普及啓発 (事業概要) ・ハッピー・パートナー企業の登録拡大と普及啓発	・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金及び育児休業代替要員確保事業補助金の条件の一つとして、ハッピー・パートナー企業の登録を奨励金・補助金の制度のPRと同時に周知した。 新規登録7件 平成31(2019)年3月31日現在登録事業所数計44件	【配慮した内容】 ・男女共同参画に対する国の流れや企業のイメージアップ、人材確保など、登録のメリットの理解が得られるよう努めた。 【課題】 ・登録のメリットの理解促進による登録拡大。	A	・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。	継続	人権啓発・男女共同参画室
29	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実 (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施 ・相談体制や情報提供の充実	・子育て世代の声を知らるために、利用対象者に向けてアンケートを実施する。 感想と意見を集約し、改善点を把握改善し今後の事業運営に反映する。 このことをもとに、利用しやすい体制づくりを検討する。	○一時預かり事業(ちびっこ館) 平成30年度利用児童数:638人	【配慮した内容】 利用者の満足度を上げ、リピーター確保を目指してアンケート調査を実施した。アンケート結果をふまえ、①子育て支援室や子育て講座の場でPRを強化②預かり中の様子を伝えるおたよりや、掲示物の工夫などを行った。 【課題】 (事業峻別により、平成30年度をもって事業廃止)	B		保育課	
30	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実 (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施 ・相談体制や情報提供の充実	・ファミリーサポートセンター事業の周知、提供会員の確保とスキルアップを図る。 ・送迎ニーズの分析を行い、支援体制を検討する。	<ファミリーサポートセンター> ・説明会実施(平成31(2019)年3月16日)及び、広報で新規会員の募集。説明会は、80人の参加があった。近年、習い事等の送迎希望が増加傾向にある。・利用の希望があった内容については、全て対応ができた。	【配慮した内容】 ・女性の提供会員が、送迎サービスを希望しない場合が多いため、送迎対応が可能な新規会員の獲得に努め、男性1名が新規に提供会員となった。 【課題】 ・提供会員は、男性4人、女性44人と、圧倒的に女性が多い。送迎希望が増加傾向にあることから、送迎に対応できる男性の提供会員の入会を推進する必要がある。	B	・関係機関向けに、人材確保のための啓発活動を実施する。 シルバー人材センター総会時に、サービス提供者を募る(6月)。	継続	子育て支援課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
31	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実 (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施 ・相談体制や情報提供の充実	・子育てサポーターの継続的な育成、及び地域と協働してサポートする体制づくりを検討する	○田尻子育てサポーターの育成活動を行った。 ・子育て支援者研修会を3回開催し、参加呼びかけを行った。 ・田尻あそびの広場:10回開催(11回開催予定だったが、8月はコミセン外壁改修工事ため中止した) ・サポーター主導の時間を作り、役割を明確にした。	【配慮した内容】 ・子育てサポーターの継続を目標に、活動に対する自信と満足感を感じられるよう毎回反省会を行った。 ・最終日に労をねぎらい、感謝状を贈った。 【課題】 子育てサポーターの継続的な育成、地域と協働してサポートする支援体制づくりが必要。	B	子育てサポーターの継続と新たな育成、及び地域と協働してサポートする支援体制づくりを検討する。	継続	子育て支援課 保育課
32	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	21 多様な保育サービスの充実 (事業概要) ・保護者のニーズに応じた早期保育や延長・休日保育等の実施 ・病児・病後児保育の実施	・早朝や延長保育、一時保育や休日保育を継続する。また、病児保育の受入拡大等について、事業実施主体と協議を進める。	・早朝及び延長保育を全28園で実施し、うち13園では保育標準時間の11時間を超過して開園した。 ・一時保育は16園(公立9園、私立7園)で、休日保育は柏崎保育園子育て支援室でそれぞれ継続して実施した。 ・病児保育受入の充実について、事業実施主体と今後の方針について協議した。 ・病後児保育の病児保育への移行について事業実施主体と協議を行ったが、合意に至らなかった。	【配慮した内容】 病児保育に対する保護者ニーズに答えるため、事業実施主体と協議を行った。 【課題】 病後児保育について、H30(2018)年度をもって業務委託を終了せざるを得なくなったことから、病児保育の充実について利用者のニーズを確認しながら病児事業実施主体と協議・検討を行う必要がある。	B	早朝や延長保育、一時保育や休日保育を継続する。また、病児保育の利用ニーズに対応できる体制の確立について、事業実施主体と協議・検討を進める。	継続	保育課
33	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	22 放課後児童対策の充実 (事業概要) ・児童の受入れの拡大	・枇杷島児童クラブを利用する児童数を見ながら、施設拡充または移設の検討をする。 ・榎原小学校から東部児童クラブまでの交通状況を考慮し、児童の安全確保を踏まえ、小学校内への移設工事を検討する。	・枇杷島小学校の協力を得て、校舎内に枇杷島第二児童クラブを新設できた。 ・東部児童クラブの移設については、榎原小学校と協議をしたが、余裕教室や教育課程の問題から、移設には至らなかった。	【配慮した内容】 ・一時的に利用が増える夏季休業中も安心して児童を預けることが出来るよう整備した。 【課題】 ・児童の安全を考慮し引き続き、東部児童クラブの移設については検討を重ねていく。	B	夏季休業中一時的に利用希望児童が増加するため、受入不可能とならないよう、関係機関と調整を図っていく。	継続	子育て支援課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
34	4 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	11 介護支援体制の整備・充実	23 高齢者や介護者を支える体制づくり (事業概要) ・地域包括支援センター等の相談機能の強化	・地域ケア会議や地域の集いの場で、地域包括支援センター等の相談窓口の周知を継続して行う。	・地域ケア会議(個別会議24回、圏域会議16回、推進会議2回)や地域の集いの場において、町内会長や民生委員等に地域包括支援センターの相談窓口を周知した。 ・当該年度の相談件数は、5,396件であり、前年度と比べ、約5.7%増加した。	【配慮した内容】 ・コミュニティや町内会単位で、地域の支援者と共に地域課題について考え、高齢者を支える仕組みづくりに向け取り組んだ。 【課題】 ・地域によっては困りごとを家族で抱え込む傾向がある。 ・早期の相談につながるよう継続した周知、啓発が必要である。	B	・地域ケア会議等や地域の集いの場において、生活支援コーディネーターや地域の代表者等と協働し、各地域の特性を踏まえた啓発方法や、支援体制を検討する。	継続	介護高齢課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進
 重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大
 重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

【事業所管課の評価】
 平成30(2018)年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。
 A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)
 C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	32(2020)年度目標値	根拠等	実績	28(2016)年度	29(2017)年度	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
	市の審議会等の女性の登用率	31.2%	28.8%	40.0%	人事課調べ		34.4%	31.7%	32.3%		
コミュニティ推進協議会における女性役員の割合	—	26.8%	30.0%	市民活動支援課調べ	23.0%	23.3%	24.4%				

※女性役員:市内31のコミュニティ振興協議会の運営(部会・委員会を含む)に携わる役員

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
35	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進	24 市の各種審議会等への女性の登用の推進 (事業概要) ・市の各種審議会等への女性の積極的な登用	・引き続き、女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行う。	○昨年度附属機関ごとに作成を依頼した女性登用方針に基づいて、各々取組を継続的に推進した結果、女性登用率が32.3%(前年度比0.6%増)となった。一昨年度は、福祉保健部において、これまで女性が充て職として固定されていた委員枠に男性の委員が任用されるようになったことにより31.7%まで減少したが、庁議等で周知を図った結果、微増となった。	【配慮した内容】 ・女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行った。 ・公募委員等の選考時に、女性委員の登用を積極的に進めた。 【課題】 ・公募以外の委員において、推薦団体自体の女性割合が低いものもあり、全ての附属機関で統一的に女性割合の引き上げができない。	B	・引き続き、女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行う。	継続	人事課
36	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進	24 市の各種審議会等への女性の登用の推進 (事業概要) ・市の各種審議会等への女性の積極的な登用 ・女性人材登録制度への登録促進と制度の活用による参画の拡大	・女性人材登録制度を広め、登録人数を増やすとともに、女性の登用率向上を図るための働きかけを継続して行う。	○デスクネットのインフォメーションで女性の登用推進のための周知を行った。	【配慮した内容】 ・継続して周知を行うことに務めた。 【課題】 ・女性人材登録制度が広く市民に認知されていない。	B	・女性人材登録制度を広め、登録人数を増やすとともに、女性の登録率向上を図るための働きかけを継続して行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
37	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	25 市の女性職員の管理・監督職への積極的登用 (事業概要) ・管理・監督職として能力開発に向けた育成体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の役職昇任と研修による意識の向上に努める。 ・引き続き、男性職員の育児参加機会の拡大に向け、タイムリーな情報提供により育児関連休暇等の取得促進に取り組んでいく。 ・女性活躍推進法に基づき、「女性の職業選択に資する情報」の発信方法について、従来の市HPに加え、学生向けの合同説明会等でも積極的に訴えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月1日現在の女性管理監督者職員数 <ul style="list-style-type: none"> ・部長級 1人 ・課長級 3人 ・課長代理級 8人 ・係長級(保育園長を除く。) 17人 ○特定事業主行動計画に基づいて、女性職員の登用に女性研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理的地位にある職員に占める女性割合 (H30)4.7%⇒(H31)8.0% ・課長代理・係長に占める女性割合(H30)18.4%⇒(H31)20% ○課長代理級及び係長級の女性職員を対象に、女性リーダーとしての職場での役割と部下の育成、ワークライフ・バランスの視点による仕事と家庭生活の両立等をテーマに、研修を実施した(12/21)35人 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・中堅女性の係長への昇任を特に配慮した。 ・特定事業主行動計画の数値目標において、次世代育成支援に基づく特定事業主行動計画との連携を見据え、男性の育児参加機会の拡大を推進した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女の区別なく能力・人物重視の昇任を行っているが、管理職となる50歳代の女性職員の絶対数が少ない状態が続いている。 ・女性職員の活躍を推進するためには、男性職員も含め仕事の進め方の見直し(長時間労働の是正)を進めると同時に、研修機会を通じて管理監督職としての意識付けを継続していくことが重要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の役職昇任と研修による意識の向上に努める。 ・引き続き、男性職員の育児参加機会の拡大に向け、タイムリーな情報提供により育児関連休暇等の取得促進に取り組んでいく。 ・女性活躍推進法に基づき、「女性の職業選択に資する情報」の発信方法について、従来の市HPに加え、学生向けの合同説明会等でも積極的に訴えていく。 	継続	人事課
38	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	26 女性活躍推進法に関する広報啓発 (事業概要) 企業の理解促進のための広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等における女性のための職場環境の改善に向けた事業を助成し、女性活躍の推進を図る。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のためのセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRした。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> 職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・管理職・女性社員と、各階層の現状に応じ、必要性の認識を深めていく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を管理職向け、3回目を女性社員向けとする形式を採った。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> セミナー形式は、意識が高い事業所は積極的に参加する一方、それが固定化することが課題である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。 	継続	商業観光課
39	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	26 女性活躍推進法に関する広報啓発 (事業概要) 企業の理解促進のための広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した広報啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進法に関する情報を関係団体や関係部署に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点から法律の基本原則である「女性の職業生活と家庭生活の両立」に配慮されるようにした。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく法制度を説明する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、女性社員向けのセミナーを開催する。 	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
40	6 地域活動等における男女共同参画の推進	14 地域活動における男女共同参画の推進	27 町内会・コミュニティ・NPO活動等における男女共同参画の促進 (事業概要) ・町内会・コミュニティ・NPO活動等への女性参画の推進	・コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げ、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各地区のコミュニティ職員同士の情報交換の場づくりについても配慮する。	コミュニティ推進協議会全体研修会で「変わりゆく地域と私たちコミセンの関わりについて」を議題として、グループワーク討議を行った。 参加者110人 (男性56人、女性54人)	【配慮した内容】 討議内容は、地域が変わりゆく中、地域活動の拠点であるコミセンが今後どのように地域と関わり、コミュニティ活動を行っていくかをテーマにし、誰もが発言できるようにした。グループは、各コミュニティの会長・センター長・主事のバランスが均等になるようにした。 【課題】 コミュニティ活動の場においても、女性の参加が少ない講座もある。男女問わず気軽に参加できる講座を提供するために、その中心となるコミュニティ推進協議会職員のスキルアップと後継者育成が課題である。	B	・コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げ、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各地区のコミュニティ職員同士の情報交換の場づくりについても配慮する。	継続	市民活動支援課
			・さまざまな団体が交流できる場を提供することによって、男女共同参画を推進する。	市民団体を始めとするさまざまな団体が交流できるイベントをまちからで実施し、各種交流会を通じた人材育成、創出を図った結果、交流会をきっかけに市民団体同士が繋がり、あらたな交流を生み出すことができた。また、まちからで自分らしい生き方の実現と、まちを良くしていくアクションプランの作成を学べる新たなスクールを開講した。	【配慮した内容】 女性を中心とする団体も参加しやすい雰囲気イベント開催に配慮した。新たなスクールでも同様に、周知の段階から女性も参加しやすい雰囲気のあるチラシにした。 【課題】 地域活動の中心を担っているのは、男性が多く、女性の活躍できる場を増やしていくことが課題であるが、まちからにおいては、女性の活躍もあるので、その活躍をどのように波及させていくかが課題である。	B	市民活動センターにおいて、さまざまな団体、人材が公益活動に興味をもてるような講座等を企画し、男女問わず多くの市民が参加できるよう努める。	継続		

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
41	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開 (事業概要) ・防災会議の女性委員の登用促進 ・防災士の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の女性委員を登用率の向上に努める。 ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、食物アレルギーに対応した食料の調達に関する災害協定の締結等) ・引き続き実施する防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災会議の女性委員について、6名の女性委員を登用した。全体の17.1%(6人/35人 前年度よりも約0.9ポイント下降) ○避難所におけるプライバシー保護や女性、子育て世代へ配慮した備蓄品の充実を図った。 ○平成30年度に開設した防災士養成講座には、町内会や事業所からの推薦により36名が受講し、全員が防災士の資格を取得(うち5名が女性)。防災士資格取得後のフォローアップ研修を2回行い、防災士としての知識と技能の向上を図った。また、女性防災士会が誕生した。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者向けの備蓄品に関しては、専門的な知見を生かし、食料や物品の選定・調達に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の登用率の向上。 ・現時点で避難行動要支援者登録制度の対象でない妊婦や乳幼児等に対する安全な避難及び避難所の衛生・環境面の配慮や食物アレルギーへの対応が課題。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の女性委員を登用率の向上に努める。 ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、食物アレルギーに対応した食料の調達に関する災害協定の締結等) ・防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。また、女性防災士会の活動を支援する。 	継続	防災・原子力課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
42	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開 (事業概要) ・女性消防団員の確保 ・応急手当普及員による自主防災組織への指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の確保に取り組む。 ・引き続き消防団員を対象とした応急手当普及員新規講習を実施する。 ・女性消防団員応急手当普及員による応急手当講習会の実施を推進する。 ・平成27年に応急手当普及員の資格を取得した女性消防団員が今年再講習を迎える。資格継続のための再講習を実施する。 ・普及員資格取得者が活躍する場を提供するとともに、効果的な応急手当実施のため、連携した普及活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年3月31日現在：女性消防団員数49人 8月20日消防団の活性化に向けた取組(女性消防団員募集)への協力としてポスター撮影協力で女性消防団員(学生消防団員)5人が参加 ○8月7日～9日応急手当普及員講習を実施 女性消防団員21人が資格を取得 ○応急手当普及員再講習を5回実施 女性消防隊員5人を含む34人が受講 ○9月9日消防・救急フェアに4人の女性消防団員が参加 ○9月22日新潟病院附属看護学校学校祭で19人の女性消防団員(学生消防団員)がAEDの説明応急処置のデモンストラーションを実施 ○11月11日新任消防団員研修(普通救命講習)に3人の女性消防団員が講師として参加 ○地域活動サポートセンターの依頼で女性消防団員による応急手当講習を2回実施 ○応急手当普及員による応急手当講習会を36回実施受講人数は1,049人 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 ・女性消防団員が活躍できる場として研修、イベント等への参加を依頼した。 【課題】 ・女性消防団員による応急手当講習会の回数をさらに増やしていく必要がある。 ・救命率の向上を目指し市民や自主防災組織に救命法を普及させるため、指導力を向上させる必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の確保に取り組む。 ・女性消防団員による応急手当講習会の実施を推進する。 ・平成28年に応急手当普及員資格を取得した女性消防団員に資格継続のための再講習を実施する。 ・市民への救命法を普及させるため、消防署主催の応急手当講習会に協力する。 	継続	消防本部 消防総務課
43	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	29 住民主体の防災体制の支援 (事業概要) ・自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダーの育成 ・女性の視点を活かした要配慮者への避難支援等の各種訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえ、自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダー、女性防災士の育成を図る。 ・女性の視点から地域の女性部会・子ども会等を中心に、講師として女性を派遣するなど、防災出前講座の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域等から推薦され、市が養成する防災士の女性の参加を働きかけた。(防災士資格取得者17人/117人平成31年3月31日現在) ○防災出前講座54回のうち、7回に女性講師を派遣した。また、女性受講者も347名と前年度を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 ・防災出前講座メニューに、災害時簡単調理など女性や子供が受講しやすいよう講座メニューも積極的に周知した。 【課題】 ・自主防災組織(町内会)等の役員が、男性中心のため、女性の参加者が、男性に比べ少ない。 ・地区防災訓練では、訓練内容が男性中心のため、女性の参加が得にくい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野における男女共同参画の推進を推進するため、女性防災士の育成を図り、女性の観点からの地域防災力向上に取り組む。 	継続	防災・原子力課

柏崎市男女共同参画基本計画(28~32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

【事業所管課の評価】
 平成30(2018)年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。
 A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)
 C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	32(2020)年度目標値	根拠等	実績				
						28(2016)年度	29(2017)年度	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
	DV予防啓発のための研修・講演会等の参加者数	101人	557人	800人	市民意識調査	612人	407人	1,234人		
	DV相談窓口を知っている人の割合	—	59.3%	80.0%	市民意識調査	—	—	—		
	※子宮頸がん検診受診率の割合	37.2%	27.6%	37(2025)年度目標値 29.0%	市第二次健康増進計画	20.1%	23.2%	24.1%		
	※乳がん検診受診率の割合	35.7%	30.9%	37(2025)年度目標値 32.0%	市第二次健康増進計画	24.6%	28.0%	28.7%		
	障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人	11人	9人	10人	市第5期障害福祉計画等	6人	11人	6人		

※子宮がん検診、乳がん検診受診率の平成22(2010)年度と26(2014)年度の数値の変動は、平成24(2012)年度から検診を受診する対象者の算出方法が変更になったことによる。

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
44	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	16 DVを許さない社会づくりの推進	30 DVIに関する意識啓発と理解の促進 (事業概要) ・広報紙やホームページ等を活用したDVIに関する理解と予防についての周知 ・DV相談窓口の周知 ・DVの予防啓発に関する講演会の開催	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。 ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに、効果的な設置場所の検討を行う。 ・DV防止講演会を開催する。	○広報かわざき 6月号 DV相談機関案内 11月号 「女性に対する暴力撤廃」、DV相談窓口紹介及び「女性の人権無料相談」 ○「相談機関のご案内」カード及び「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを市役所、元気館、市民プラザの女性トイレに設置する活動の継続実施 ○日本語が不自由な外国人被害者がSOSを発信するためのカードの設置の継続実施(市役所女性トイレ) ○DV防止・被害者支援のための講演会を2月5日に開催(講師:NPO法人女のスペース・ながおか) テーマ「DVが子どもに与える影響～気づきと支援方法を考える～」 参加者28人	【配慮した内容】 ・「DV相談カード」を「相談機関のご案内カード」の名称にして、万一加害者の目に触れても安全であるよう配慮している。 【課題】 ・市民への周知を図るため、「相談機関のご案内」カード設置を引き続き行うとともに、効果的な設置場所の検討を行う。	B	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。 ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに、効果的な設置場所の検討を行う。 ・DV防止講演会を開催する。	継続	福祉課 人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
45	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	16 DVを許さない社会づくりの推進	31 DV予防教育の推進 (事業概要) ・若年層向けのデートDV予防啓発講座の実施	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。	○市内高校の生徒を対象にしたデートDV予防啓発講座の開催 ・7月11日 新潟産業大学附属高校 参加者:3年生129人 ・10月11日 柏崎総合高校 参加者:3年生143人 ・10月24日 柏崎常盤高校 参加者:全校生徒381人 ・3月4日 柏崎翔洋中等教育学校 参加者:6年生74人 ・3月5日 柏崎高校 参加者:1年生200人 ・3月19日 柏崎工業高校 参加者:1～2年生279人	【配慮した内容】 ・若年層、特に社会に出る前の学生に対するDV予防啓発を意識した。 【課題】 ・継続して実施する必要がある。	A	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。	継続	福祉課 人権啓発・男女共同参画室
46	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	17 安心して相談できる体制の整備	32 相談体制の充実 (事業概要) ・被害者からの相談に対応するための女性福祉相談員の配置 ・女性福祉相談員の資質向上	・女性福祉相談員を配置し、相談業務を継続するとともに、相談件数の増加にもスムーズに対応する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	○女性福祉相談員2名による相談対応 相談実人数:137人(うちDV 54人) 相談件数:501件(うちDV 293件) ○婦人保護事業会議、連絡会議、相談員研修会、DV防止セミナーなどに参加し、女性福祉相談員の資質向上を図った。	【配慮した内容】 ・関係機関と連携を図りながら、相談に対応した。 【課題】 ・相談者の来所希望に沿えるよう配慮する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	A	・女性福祉相談員を配置し、相談業務を継続するとともに、相談件数の増加にもスムーズに対応する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	継続	福祉課
47	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	17 安心して相談できる体制の整備	33 関係機関との連携 (事業概要) ・個々の相談に対応した関係部署、女性福祉相談所や他市町村との連携	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	○各担当部署と連携を図るとともに、7/23に柏崎市DV被害者支援連絡会を開催し、関係機関とも連携強化を図った。	【配慮した内容】 ・連絡会において、女性福祉相談への理解とスムーズな連携が得られるように協力を求め、強化に努めた。 【課題】 ・関係機関の情報交換による共通認識を継続する。	A	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	継続	福祉課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり										
男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
48	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	18 安全な保護体制の整備	34 保護体制の充実と安全確保 (事業概要) ・緊急保護や避難を要する場合の被害者の安全の確保と同行支援 ・外国人、高齢者、障害者への配慮と関係部署との連携 ・相談従事者への不当な危害を防ぐための安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・切迫した危険性があり、安全確保が必要な場合は、関係機関と連携を図り、一時保護などの措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事態が懸念される案件に対して適切な対応を行った。 ○事態が懸念される案件に対し、母子生活支援施設に被害者を措置入所させ、自立を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 ・迅速な対応、安全配慮、警察や関係機関とのスムーズな連携に努めた。 【課題】 ・被害者及び関係者のプライバシーの保護が課題である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・切迫した危険性があり、安全確保が必要な場合は、関係機関と連携を図り、一時保護などの措置を行う。 	継続	福祉課
49	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	18 安全な保護体制の整備	35 被害者等の心身の健康回復 (事業概要) ・精神疾患や児童の心理的虐待等への医療機関及び児童相談所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や児童の心理的虐待に対する医療機関及び児童相談所との連携を図る。 ・対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応に配慮する。 	○事態が懸念される案件に対しては適切な対応ができた。	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 ・諸手続きの代行や同行支援を行った。精神的なケアを含め、自立のための助言指導を行い、施設とも連携を密にしている。 【課題】 ・被害者及び関係者のプライバシーの保護が課題である。 ・精神疾患では、対応困難者が見受けられるため情報共有が必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や児童の心理的虐待に対する医療機関及び児童相談所との連携を図る。 ・対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応に配慮する。 	継続	福祉課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				男女共同参画基本計画の内容	平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
50	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	19 被害者の自立支援の充実	36 生活安定のための支援 (事業概要) ・福祉制度の情報提供及び手続きへの助言 ・公営住宅の優先入居等を活用した住宅確保を支援 ・同伴児童の就学、保育園入園等の支援 ・就労のための補助事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自立に向けた就労支援を継続する。 ・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮や自立に向けての相談の中で、ハローワークへの相談を促すとともに、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。 ○公営住宅の入居のための手続等の助言などの支援を行った。 ○就労に有利となる自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の助言や支援を行った。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報や適職に就くための各種制度を紹介し、就労や資格取得を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立のための就労の継続をどう確保するかが課題である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自立に向けた就労支援を継続する。 ・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。 	継続	福祉課	
51	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	19 被害者の自立支援の充実	37 安心できる生活への支援 (事業概要) ・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護 ・保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。 ・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、住民票の閲覧制限などの必要な支援を行うとともに、警察相談に同行して被害者の安全の確保を行い、必要に応じて保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介や同行を行った。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全性を確認するとともに、関係機関との連携や被害者自身がとれる安全対策などの助言を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護は、事務の処理を行う関係部署で、対象となっている被害者について、特に厳重に管理、対応する必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。 ・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。 	継続	福祉課	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
52	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	38 母子保健の充実 (事業概要) ・望まない妊娠をなくし、安心して産み育てるために男女の性の知識を普及	・思春期性教育講演会については、柏崎地域振興局と協働実施することで、実施校を確保する。	・思春期性教育講演会の実施においては、事前に対象校を巡回し学校の状況に応じて、内容を検討した。高校等8ヶ所、1,175人(男性:578人、女性:597人)大学2か所、275人(男性:184人、女性:91人) ・平成30年度後期より、母子健康手帳発行時に、市独自で男性向けリーフレット(ハバコト)を配布している。申請窓口で妊娠中の配慮と共に育児参加等について説明。	【配慮した内容】 ・望まない妊娠を避けるための講話に、女性だけでなく男性も当事者意識を持って参加できるよう講話の内容について、対象校の養護教諭と検討した。 【課題】大学生は、全学年を対象として毎年開催しているため、学年が上がるほど事業に対する関心が低下する傾向がある。今後は新入生にを対象を絞った実施が可能か大学と協議する。	B	・思春期性教育講演会は引き続き、柏崎地域振興局と共催実施することで、実施校の確保をめざす。また、市内の大学は単独実施を継続する。 ・母子健康手帳発行時にハバコトの冊子を引き続き配布し、男性の育児参加について意識啓発する。	継続	子育て支援課
53	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	39 思春期の男女への正しい性に関する知識の提供 (事業概要) ・男女の性の理解の推進 ・エイズ、薬物、喫煙等から健康を守る教育の実施	・成長段階に応じた性教育を実施する。 ・思春期保健外部講師派遣事業を実施する。 ・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。	○全小中学校の体育・保健の授業や学級活動等で性教育、健康を守る教育を行った。 ○中学生を対象に外部講師派遣事業を12校で実施した。自身の健康を守るために、興味本位での行動の怖さについて学んだ。	【配慮した内容】 それぞれの発達段階に応じた性教育を確実にを行い、積み重ねることによって正しい知識につながるようにした。 【課題】 ・男女の性の尊重とともに、性同一性障害など、人権課題に配慮しながら個を尊重する気持ちを育てていく。	A	・成長段階に応じた性教育を実施する。 ・思春期保健外部講師派遣事業を実施する。 ・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。	継続	学校教育課
54	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	40 不妊に悩む男女への支援 (事業概要) ・不妊に対する相談 ・特定不妊治療費の助成	・助成事業について周知する。 助成事業チラシを医療機関に設置の他、県の助成事業申請時に配布することで周知を図る。	・申請者、延べ51人に対して助成した。	【配慮した内容】 ・県の不妊治療助成制度申請窓口や、医療機関に事業チラシを設置し、事業の周知を図っている。 【課題】 ・治療中は、妻が体調不良であることが少なからずあり、夫の理解が重要であるが、概ね、妻が申請に来るため、夫に対する支援の機会がない。	B	・助成事業について引き続き周知する。 助成事業チラシを医療機関に設置の他、県の助成事業申請時に配布することで周知を図る。	継続	子育て支援課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
55	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	41 母子健診等の充実 (事業概要) ・妊婦検診、乳幼児健診の受診勧奨と保健師・助産師等による保健指導の実施	・利用者支援専門員に、保健師1名を増員し、妊娠中から就学前までの途切れない支援を体系化する。	・利用者支援専門員として、非常勤保健師を専従配置した。妊娠期から生後6か月くらいまでを、概ね助産師が、それ以降、就学までを保健師が、それ以降、就学までを保健師が支援する等、専門特性により役割分担し乳幼児健診に従事した。 ・利用者支援専門員の活動を含めた、子育て世代包括支援センターの体系図と要綱を作成した。	【配慮した内容】 ・支援が必要な世帯においては、母子関係だけでなく、父性を育むという視点で、支援計画を検討した。 【課題】 子育ての父親参加の推進が求められるところではあるが、乳幼児健診等への父親参加が少ない。	B	・乳幼児健診時、母親が育児不安や育てにくさを感じている場合は、保健師の面談時に、父親の子育てへの関わり方を確認し、必要な母親支援を行う。	継続	子育て支援課
56	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	42 妊娠中における父母への学習機会の提供 (事業概要) ・母子保健事業等を通じての栄養指導等の心身の健康に関する正しい知識・情報の提供	・「出産前のパパママセミナー」で、妊娠中・産後等の保健指導、また、家族計画の保健教育を行い男女の性の理解と啓発を継続実施する。 ・妊娠に関する正しい知識の啓発用チラシを成人式に配付する。	・「出産前のパパママセミナー」は、妻が291人、夫が142人。出席率は妻が17.9%(前年度2.8%↑)。夫が8.7%(1.1%↑)。赤ちゃんの入浴方法の実技がある講座が、夫の参加が多い傾向にある。 ・成人式で啓発チラシを配布した。	【配慮した内容】 ・入浴の実技講座は、土曜開催とし、夫が参加しやすいよう配慮した。 【課題】 ・情報媒体を活用した、父の育児参加の状況について、情報発信する機会が少なかった。	B	・成人式で啓発チラシを配布する。 ・広報で、男性の育児参加記事を掲載する(R元11月号)。	継続	子育て支援課
57	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	43 健康診査やがん検診等の充実 (事業概要) ・健康診査(一般・特定健診)、歯周疾患検診等の実施と普及啓発 ・がん検診の実施と普及啓発を推進	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を実施する。 ・胃がん検診で、男女別・女性限定日を設ける。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。(対象者を拡大し、奇数年齢でも前年受診していなければ対象として実施) ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん21歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行う。	○受診者数:()内はがん発見者数 ・子宮頸がん検診:2,334人(2人) ・乳がん検診:2,524人(8人) ・骨粗しょう症検診:195人 ○市内大学生、幼児健診の保護者、保育園幼稚園児の親、成人式対象者等に女性特有のがん検診チラシを配布し受診を啓発した。 ○協会けんぽ加入の被扶養者を対象に、特定健診会場で乳がん検診(マンモグラフィー検診)を同時実施し、15人が受診した。	【配慮した内容】 乳がん検診は、検診従事者をすべて女性とし、受けやすい環境を整えた。検診時の待ち時間を利用して、知識を深められるようにDVD視聴ができるようにした。 土曜日の検診日を設け実施した。 【課題】 働きざかり世代に検診の必要性を伝える機会が少ない。 効果的な啓発のためにターゲットの絞り込みなどの工夫が必要。	A	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を実施する。(歯周病検診は、対象年齢を20歳以上に引き下げて実施) ・胃がん検診で、男女別・女性限定日を設ける。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。(奇数年齢でも前年受診していなければ対象として実施) ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん21歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行う。 ・協会けんぽ加入の被扶養者の健康診査と同時実施するがん検診について、乳がん検診に加えて胃がん検診を実施する。	継続	健康推進課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
58	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	44 こころと体の健康づくりの推進 (事業概要) ・健康増進事業(健康教育・健康相談)の実施 ・望ましい生活習慣に関する普及啓発 ・メンタルヘルスセミナーや自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域と連携し、健康教育や健康相談を実施する。特に、職域向けに「からだスッキリ講座」を周知し、活用を呼び掛けている。 ・各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に青壮年期を対象に健康教育、健康相談を、また高齢期を対象に介護予防事業を実施した。 ・健康教育:275回 延べ6,563人 ・健康相談:131回 4,280人 ○望ましい生活習慣の普及のため、各種イベントを実施した。 ・元気館健康まつり:567人 ・歯の健康展:1,253人 ・介護予防事業:70回 812人 	<p>【配慮した内容】</p> <p>健康推進員、食生活改善推進員、各地区のコミュニティセンターや地域包括支援センター等と協力し、地域全体で健康づくりに取り組めるよう配慮した。また、働き盛り世代の健康づくりを進めるため、職域での健康教育、啓発を推進した。</p> <p>【課題】</p> <p>働き盛り世代の健康づくりを推進していくため、職域との連携をさらに強化する必要がある。</p>	A	<p>地域や職域と連携し、健康教育や健康相談を実施する。職域向けの「からだスッキリ講座」継続実施し、活用をさらに呼び掛けている。各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。</p>	継続	健康推進課 ひきこもり支援センター
				<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠やストレス対処法等心の健康づくりに関する普及啓発を実施するとともに、相談窓口を広く周知し活用を促す。 ・見守り体制を強化するため、地域におけるネットワークを強化するとともに、引き続き自殺対策を支える人材育成を図るため、ゲートキーパー養成研修を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心の健康・相談 心の健康に関する講座を依頼を受けて7回148人に、元気館健康まつりでストレスチェック等を264人に実施した。 市広報・ホームページ等で良質の睡眠をとる大切さやアルコール問題に関する自助グループの存在を周知啓発した。 精神保健福祉相談を、まちかどオアシスところ及び健康推進課地域保健班で延べ2,690人、こころの相談支援課(ひきこもり支援センター、相談支援係)で延べ530人対応した。 ○自殺予防 こころのゲートキーパー養成研修基礎編15回、実践編1回を実施し、基礎編延べ760人、実践編10人が受講した。SOSの出し方教育を市内中学校2校(2年生を対象)に実施し、170人が受講した。 	<p>○心の健康・相談</p> <p>【配慮した内容】</p> <p>まちかどオアシスところを、土曜・祝日を含め年間306日開所し、相談しやすい体制を維持した。</p> <p>【課題】</p> <p>心の健康や精神疾患について正しく理解し、早期相談へとつがるよう、周知啓発を継続する必要がある。</p> <p>○自殺予防</p> <p>【配慮した内容】</p> <p>・各ライフステージに合わせた内容の資料を作成した。特に若年層(高校生、大学生)に対しては、DVDなどの媒体も使用し、視覚で訴える内容を取り入れた。</p> <p>・ゲートキーパーの内容に加え、自分自身の心の健康管理の必要性についても取り入れた。</p> <p>【課題】</p> <p>・働き盛り世代に対しての関りが薄い。今後は、企業に出向く体制の研修を企画する必要がある。</p>	A	<p>○心の健康・相談</p> <p>睡眠や心の健康に関する普及啓発を実施するとともに、相談窓口を広く周知し活用を促す。</p> <p>○自殺予防</p> <p><若年層対策></p> <p>・大学(1大学)、高校(2～3校)に対し、ゲートキーパー養成研修を開催する。また、中学校(5校)に対して、SOSの出し方教育を開催する。</p> <p><働き盛り世代></p> <p>・商工会議所に出向き、各企業等に対し研修の周知を依頼する。また、出向く体制で研修を開催する企業を検討・決定し、実施する。</p> <p><高齢者世代></p> <p>・地域出前講座を開催し、地域の中での「気づき・見守り」体制を強化する。</p> <p>・訪問介護事業所(社協)に出向き、支援者向け研修を開催する。</p>	継続	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
59	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	45 地域活動における介護予防の推進 (事業概要) ・介護予防事業の実施 ・介護予防活動を推進する高齢者運動サポーター等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対して、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを普及啓発する。 ・各種の介護予防事業を実施する。 ・地域主体に取り組む介護予防活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防の趣旨普及 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育:267回、4,009人(うち、健康推進課分24回、523人) ・健康相談:42回、234人(うち、健康推進課分37回、195人) ・介護予防ファイル及びリーフレット:コミセン及び医療機関へ配布 ○介護予防教室 <ul style="list-style-type: none"> ・パワーリハビリ 512回、実392人、延べ16,521人 ・西山いきいき教室 48回、実22人、延べ753人 ・民間サービス 6回、実1人、延べ6人 ○コツコツ貯筋体操 <ul style="list-style-type: none"> ・体操実施団体数:187会場 ・実3,692人、延べ124,066人 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女とも地域活動に参加していただけるよう、事業を通じて働きかけた。 ・男性の介護予防活動を推進するため、男性によるコツコツ貯筋体操会場の働きかけを行った。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・男性の事業への参加が少なく、男性が活躍できる場の開発が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対して、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを普及啓発する。 ・各種の介護予防事業を実施する。 ・コツコツ貯筋体操センターを整備し、幅広い対象の介護予防活動を推進する。 ・地域主体に取り組む介護予防活動を推進する。 	拡充	介護高齢課
				<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を推進する高齢者運動サポーター育成をおこない、地域において介護予防の理解を深める。 ・くらしのサポートセンターにおいて、積極的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・支え合いを推進するため、地域におけるくらしのサポーターの活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運動サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・登録者301人(男:女=1:9) ○くらしのサポートセンター <ul style="list-style-type: none"> ・実施数20地区 ・実施日数4,236日 ・実751人、延べ24,067人 ・援助員研修:2回、88人参加 ○くらしのサポーター講座 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数1回、参加者数11人 	<ul style="list-style-type: none"> 【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運動サポーター及びくらしのサポーターの活動は、男女ともに取り組みやすい内容検討やきっかけづくりを行った。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターに、男性の参加が増えるようメニュー等の工夫が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を推進する高齢者運動サポーター育成をおこない、地域において介護予防の理解を深める。 ・くらしのサポートセンターにおいて、積極的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・支え合いを推進するため、地域におけるくらしのサポーターの活動を支援する。 	継続	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				男女共同参画基本計画の内容	平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
60	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援	46 子どもを養育する家庭への相談及び支援体制の充実 (事業概要) ・養育面で支援が必要な家庭への継続支援 ・地域の関係機関等と連携した育児相談・子育てを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対し、妊娠前から把握し、必要な支援に繋げていく(利用者支援事業) ・利用者支援事業で、継続支援している事例については、定期的な検討会を実施し、多面的な支援ができるよう、関係機関との連携を構築する。 	<p>保健師等が母子健康手帳発行や電話相談、訪問等を通じて、経済的に不安を抱える等、生活支援の必要性がある事例については、関係課と連携して必要な支援を導入し、安心して出産を迎えることができるよう早期支援を行った。</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行時のアンケートで生活面も聞き取れるよう、内容を変更した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面上での、生活に対する不安の確認には限界もある。今後、アセスメントスキルの向上を目指す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親等、生活困窮の世帯について、関係機関と連携会議をタイムリーに実施し、役割分担を明確にする。 	継続	子育て支援課	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
61	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援	47 生活困窮者やひとり親家庭等への自立支援 (事業概要) ・国・県の補助事業を活用した支援 ・支援制度の情報提供や相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業により、適職や就労に有利な教育訓練講座を受講する場合の費用の一部を助成する。 ・看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために就業する者に高等職業訓練促進給付金等事業により、生活費等を助成する。 ・県の事業であるひとり親家庭等日常生活支援事業の支援を行う。 ・生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、また、各種制度の情報提供や手続等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労に有利となる自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の助言や支援を行った。 ○生活困窮や自立に向けての相談の中で、ハローワークへの相談を促すとともに、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。 ・自立支援教育訓練給付金事業申請者: 1人 ・高等職業訓練促進給付金等事業対象者: 1人 ※ひとり親家庭等日常生活支援事業平成29年度登録から新潟県柏崎地域振興局健康福祉部で全て対応 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の受給者などを中心に制度や事業の周知を行い、自立に向けたの支援につなげた。 ・講座受講や資格取得により能力開発的な支援を行い、ひとり親家庭等の自立を促進し、生活の安定化に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知及び理解促進のため手法及び自立に向け、自身が積極的に取り組むためのサポート、精神的な支援が課題である。 ・長期間の就学や就学による子育て、家事等との両立の不安解消と継続した取組へのサポートが課題である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業により、適職や就労に有利な教育訓練講座を受講する場合の費用の一部を助成する。 ・看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために就業する者に高等職業訓練促進給付金等事業により、生活費等を助成する。 ・県の事業であるひとり親家庭等日常生活支援事業の支援を行う。 ・生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、また、各種制度の情報提供や手続等を行う。 	継続	
					<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託して継続する。 ・生活保護世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成)を対象に学習支援(訪問型、集合型)を実施する。 ・学習支援協力員の確保に努める。 ・子ども食堂の開催日に併せて集合型学習支援を行い、子どもの居場所づくりに努める。 ・定期的に家庭相談や高校中退防止相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○柏崎市社会福祉協議会に委託し、訪問型学習支援は生活保護受給世帯とひとり親世帯(児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)を対象に事業を実施した。集合型学習支援も生活保護受給世帯とひとり親世帯を対象とし、学校の長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)にそれぞれ2週間程度実施した。また、子ども食堂開催日に学習支援協力員を派遣し、学習支援を実施した。 訪問型: 15名 集合型(延人数): 夏休み130名、冬休み47名、春休み64名 子ども食堂(延人数): 19名 ○学習支援の他に、高校中退防止や家庭相談のため、定期的に家庭訪問を実施した。 ○自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託し実施した。 	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱い及び集合型学習支援の会場設定において、生活困窮世帯が対象であることが特定できないように配慮した。 ・学習支援協力員確保のため、説明会の実施や学校教育課と連携し事業案内の送付を行った。 ・民間学習塾の経営に配慮し、対象を学習塾等を利用していない世帯に限定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援事業における、学習支援協力員(高校受験に対応できる者)の確保。H30(2018)年度の学習支援協力員数は27名(内、退職教員6名)となっている。 ・集合型学習支援の参加者増に伴う、実施会場の検討(より広い会場にするか、複数会場での実施とするか要検討) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・生活支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託して継続する。 ・生活保護世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成)を対象に学習支援(訪問型、集合型)を実施する。 ・学習支援協力員の確保に努める。 ・子ども食堂の開催日に併せて実施していた学習支援について、実施方法を検討し、子どもの居場所づくりに努める。(学習支援に参加する児童が少数のため) ・定期的に家庭相談や高校中退防止相談を実施する。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業が効果的に実施できるよう、一体的に取り組む。 	継続

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成30(2018)年度事業計画	平成30(2018)年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	R元(2019)事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
62	9 困難を抱える人への自立支援	23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援	48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援 (事業概要) ・障害者相談支援事業の実施 ・障害のある人の社会参加のための支援 ・障害のある人への理解促進と差別解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の相談支援事業所により、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。 ・指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。 ・障害のある人への理解促進と差別解消の推進を図る。 	<p>相談支援事業を5事業所に委託し、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言を実施した。 相談対応延べ件数 年2,598件(うち就労相談 168件、不安解消708件)</p> <p>○3月17日(日)に「みんな、いっしょに!!アルフォーレマルシェ2019」を柏崎市文化会館アルフォーレにて開催 来場者計1,100人 ※障害福祉事業所等の活動紹介及び物品販売、利用者の作品展示、ステージアトラクション、差別解消法のパンフレット配布などを行った。</p>	<p>【配慮した内容】 就労や不安解消等に関する相談を受け、障害児者の自立に向けた情報提供や助言等を相談支援事業所が行った。</p> <p>【課題】 相談支援事業所の周知と利用の促進を図る必要がある。 障害のある人への理解促進と差別解消の推進を図る必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の相談支援事業所により、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。 ・指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。 ・障害のある人への理解促進と差別解消の推進を図る。 	継続	福祉課
63	9 困難を抱える人への自立支援	23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援	48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援 (事業概要) ・地域における認知症に対する正しい理解の推進による見守り体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織、企業、学校など、様々な対象に講座を実施することで、幅広い世代で認知症を見守ることができ地域をめぐす。 ・認知症サポーター養成講座実績 全体:40回 952人養成 ※うち地域組織:13回 236人養成 企業:10回 247人養成 学校:3回 228人養成 (男女比 男:42.5% 女:57.5%) 	<p>○地域組織、企業、学校等を対象に、幅広く認知症サポーター養成講座を実施し、正しい知識の普及と地域で温かく見守る意識の啓発を行った。</p>	<p>【配慮した内容】 ・講座の中で、認知症ガイドブックを配布し、相談窓口を周知した。 ・参加者の年齢層に合わせた説明内容とすることで、それぞれの生活や業務の中での認知症の見守りや接し方を啓発できるよう配慮した。</p> <p>【課題】 ・講座の参加者の理解や関心がより深まるよう、対象団体に適した内容や講師を派遣できる体制が必要である。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織、企業、学校など、様々な対象に講座を実施することで、幅広い世代で認知症を見守ることができる地域を目指す。 ・認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの活動を推進し、より効果的な講座の実施をはかる。 	継続	介護高齢課